

(お知らせ)

お客さまの電気設備の安全点検における不適切な取扱いについて

2022年7月22日

テプコ・ソリューション・アドバンス株式会社

当社が東京電力パワーグリッド株式会社から受託し、実施しているお客さま電気設備の安全点検（以下、定期調査¹）において、定期調査を全数実施すべきところ、一部のお客さまに対する定期調査（最大4,661件）が未実施であることを確認しましたので、お知らせいたします。

なお、未実施となった対象は、主に野立²太陽光発電設備（全量買取³）の防犯カメラや照明などの電気設備となります。

今回の不適切な取扱いは、当社の一部社員の認識誤りに起因するものであり、既に取扱いを是正し、適正な処理を実施するよう徹底を図っております。

また、保安教育の実施を再徹底するとともに、再発防止のための暫定的な対応策として、定期調査実施後の従来の審査に加えて、審査結果の再確認を実施しております。

対象のお客さまにおかれましては、ご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げますとともに、定期調査が未実施のお客さまの電気設備については、個別にご連絡のうえ、調査を実施させていただきます。

調査に伴い、ご迷惑とご不便をおかけしますが、何卒ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今後、このような不適切な取扱いに対し、再発防止策を講じ、お客さまに安心して電気をお使いいただけるよう、適正な定期調査の実施に努めてまいります。

<本件に関するお問い合わせ先>

○受付センター

TEL：0120-836-042（9:00～17:00 土曜・日曜・祝日を除く）

以 上

¹ 電気事業法で定められた、一般のご家庭や商店などの電気設備の安全調査に、4年に1回お伺いするもの

² 耕作地や山林の遊休地等に設置されているもの。野立で以外には、一般住宅や事務所の屋根貸しソーラー等の形態がある

³ 電力会社の系統に接続し、発電した電気の量すべてを電力会社が買い取る方法を選択されているお客さま